## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年9月18日(水)午後2時30分~午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟 5 階中会議室
- 3 出 席 者 1番 髙橋 雄幸君 2番 井上 靖史君 3番 山本 香織君 4番 村上 惠宏君
- 4 参 与 教育部長 冨士 一成 次長兼教育総務課長 岸 弘美 教育指導課長 操上 俊樹 幼児教育課長 稲葉 祐人 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 杉山 詩乃
- 6 会議の経過

**教育長**: ただ今から伊東市教育委員会 9 月定例会を開会する。議事に先立ち事 務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

**教育長**: それでは議事に入る。始めに教育長報告を行う。 9 月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 8月24日 教育機関職員採用試験(作文・集団討論)、小学生の船帰着式
  - 25日 こども絵画大会「世界の名画を描こう」授賞式
  - 26日 市校長会、市議会本会議
  - 27日 市議会本会議、保育園職員夏季研修会
  - 28日 市議会本会議、令和2年成人式実行委員会、教育長選任発令式
  - 29日 福祉文教委員会
- 9月 1日 市総合防災訓練(西小学校)
  - 2日 政策会議、土地利用対策委員会、幼稚園始業式、 小田原市文化経済部副部長来庁(小田原城天守閣館長)

- 4日 男女共同参画講演会
- 5日 教育機関職員試験委員会、川奈いるかの仲良し学校開校式、 タウンミーティング(宇佐美)、宇佐美幼稚園訪問
- 6日 市議会本会議(最終日)
- 8日 おとなのための語り会(生涯学習課)
- 9日 台風15号被害状況視察
- 10日 静東教育事務所長来庁、政策会議
- 11日 サマーレビュー副市長ヒアリング、静岡県教職員組合役員来庁、政策会議
- 12日 タウンミーティング (新井)、姉妹都市 (諏訪市)交換学習会、政策会議
- 13日 県教育委員会特別支援教育課来庁
- 18日 教育委員会定例会、あきる野市社会教育委員来庁

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

**委員**:災害時の対応について、隣組に入っていないと入らない情報がある。また、台風15号の際は、雨と風の音にかき消され広報の放送が聞こえなかったり、携帯電話会社の基地局に被害が出たことにより、携帯電話が繋がらなかったりした地域もあったかと思う。今回、対島地区で断水となったが、その情報の伝達も遅かったように思う。情報を得ることに関して怖い部分が多くあり、防災について検証が必要だと感じた。

**教育長**: それでは、各委員からの報告をお願いする。

(報告なし)

**教育長**: それでは、議題に入る。始めに議決事項、教議第9号「平成30年度 伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題とする。 (事務局から資料に沿って説明)

教育長: ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**:この件について確認する。教議第9号「平成30年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教議第9号については、原案ど おり決定した。

**教育長**:次に、教議第10号「伊東市立小・中学校統廃合地域協議会設置要綱について」を議題とする。

(岸次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

教育長: ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員:専門部会は地域協議会のメンバーの中で選出となるのか。

**岸次長兼教育総務課長**:地域協議会の下部組織として専門部会を作る上で、基本的には先生方が中心となるかと思う。より具体的に課題が解決できるように、内容により担当の教員や PTA の代表を部会員にする等の工夫をし、比較的自由に討論できる小規模のものとしたい。専門部会で話し合いまとめたものを定期的に地域協議会へ上げてもらうような流れで考えている。

**委員**:直接学校と関わりはないかと思うが、統合の対象となる学校の保護者に とっては、学童保育に関してとても心配がある。

**岸次長兼教育総務課長**:川奈小学校では現在も学童保育は行っていないこともあり、東小学校・西小学校・旭小学校3校の統合に関しての地域説明会で学童保育への意見が多かった。3校の統合の際には、地域協議会や専門部会として学童保育を利用している保護者を入れるような工夫をしていきたい。

**教育長**: タウンミーティングに出席しているが、統合について地域の人は意外と未だに知らない人が多いと感じる。統合についてどこが対象なのかという質問もある。市民全体に情報が行き渡るにはもう一歩ではないか。地域協議会を中心として地域に根付き、しっかりと進められるようにしていきたい。

**教育長**:この件について確認する。教議第10号「伊東市立小・中学校統合地域協議会設置要綱について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教議第10号については、原案 どおり決定した。

**教育長**:次に、教議第11号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

**教育長**:ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**:この件について確認する。教議第11号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**: 委員の皆様から承認が得られたので、教議第11号については、原案 どおり決定した。

**教育長**:次に、教議第12号「伊東市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

**教育長**: ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**:この件について確認する。教議第12号「伊東市教育委員会事務決裁 規程の一部を改正する訓令について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教議第12号については、原案 どおり決定した。

**教育長**:次に、教議第13号「伊東市立幼稚園預かり保育実施要項を廃止する 要綱について」と、教議第14号「伊東市立幼稚園一時預かり事業実施規則に ついて」は関連することから一括して議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

**教育長**: ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**:この件について確認する。教議第13号「伊東市立幼稚園預かり保育 実施要綱を廃止する要綱について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教議第13号については、原案 どおり決定した。

**教育長**:次に、教議第14号「伊東市立幼稚園一時預かり事業実施規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教議第14号については、原案 どおり決定した。

**教育長**:次に、教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」を 議題とする。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

**教育長**:ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

教育長:委員数は法律で決まっているのか。

**杉山生涯学習課長**:法律では決まっていないが、条例で10人以内と決められている。

**教育長**:この件について確認する。教選第2号「伊東市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**:委員の皆様から承認が得られたので、教選第2号については、原案ど おり決定した。

**教育長**:次に報告事項に入る。始めに、教報第11号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を 議題とする。

(稲葉幼児教育課長から資料に沿って説明)

**教育長**:ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**教育長**: 令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、どの方も今までより負担は少なくなる。法改正によって負担額が高くなる人は一人もいないので、保護者にとっては良い制度ではないかと思っている。

**教育長**:条例について、条項ずれが出ていると指摘があったが、その部分はどうするのか。

**稲葉幼児教育課長**:国の基準に沿うように市の基準を改正したが、国の基準に 誤りが見つかった。10月1日から1年以内のなるべく早い時期に国の改正に 合わせて改正を行いたいと思う。

**富士教育部長**:一部の議員からは関係法令が間違っているのであれば、改正条例を取り下げるべきではないかという意見があったが、運営には支障のない程

度の関係法令の条項ずれなので、改正条例にて対応したい。

**教育長**:以上で報告事項を終了する。

**教育長**:次に、その他に入る。「市議会9月定例会の報告について」を議題と する。

(富士教育部長より資料に沿って説明)

**教育長**:ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**:国庫負担金と国庫補助金の違いは何か。

**稲葉幼児教育課長**:国庫負担金は、国が地方公共団体と共同で行う事務に対して一定の負担区分に基づいて義務的に負担するものであり、保育園の運営費が対象である。国庫補助金は、国が援助として交付するものであり、一時預かり等の子育て支援事業が対象である。

**教育長**:次に、「各課報告」を議題とする。

岸次長兼教育総務課長:教育総務課から2点報告を行う。1点目は、小中学校の台風15号による被害状況について報告する。学校給食センターを含め、全部で72か所の被害が出ている。主な被害としては、雨漏りや倒木、ガラスやフェンスの破損がある。9日に各学校からの被害状況の報告を取りまとめ、その日から全ての被害状況に対して教育総務課の職員が目視確認を行った。状況により、業者対応や建設課等の他課対応、学校職員による対応、教育委員会職員による対応にて、現在は解決済みもしくは業者発注済みとなっている。市全域で様々な施設において被害が出ているので、今後財政措置をしてもらい復旧となるかと思う。また、池地区の水田が冠水し、ポンプ車による排水復旧作業を行っているため、池小学校において給食の食材等の搬入路が使用できない状況となっている。昨日(9月17日)及び本日(9月18日)は、児童が登下校で利用する正門から搬入のトラックが入っており、安全確保上好ましくない

状態となっている。なるべく搬入回数を減らすため、富戸小学校で給食を調理 し、給食の時間までに池小学校に搬入することを現在検討している。1回の配 送でランチルームまで給食を運べるような形となるため、子どもたちにとって 一番安全なのではないかと思っている。

2点目は、令和元年度実施伊東市教育機関職員採用試験受付状況について報告する。8月24日に第2次試験として作文と集団討論の試験を行い、9月5日の試験委員会にて第2次試験の合格者を決定した。今後、9月28日に第3次試験として、口述と実技試験を行う予定である。

**委員**:2学期から小中学校でエアコンを稼働し始めたかと思うが、使用条件や 使用状況を教えていただきたい。

**岸次長兼教育総務課長**:エアコンを稼働し、使用料がどのくらいになるか、マニュアルを作成したが実際の運用としてどうか、使用してみて使い方のシミュレーションをしている。今後、子どもの健康上の問題があったかどうかも検証していく。今のところ子どもたちが授業に集中しているという意見や市長への手紙にてお礼を頂いたりしている。メリットやデメリットがあるかと思うので、学校に調査をかけたいと思っている。

**教育長**:台風被害について、電気や水道に関して復旧の見込みが立たず、通学路の安全性が担保できないことにより、9月9日は全校休校の対応をした。学校から保護者へメールを送付したが、すべてに届いたのか心配な部分ではある。広報が聞こえにくいという意見は色々なところで聞いている。

**富士教育部長**:広報が聞こえにくいという面で、危機対策課では現在メルマガを推奨している。しかし、携帯電話会社等の基地局が被害を受け通じない場合を想定していないのではないかと思われるので、今後対策が必要だと感じる。

**委員**:断水が続いている時に休校を解除したのは、貯水タンクがあるからなの

か。想定としてどのくらいもつのか。災害時に使用するためのものなのか。

**岸次長兼教育総務課長**: 貯水槽は学校の通常の飲み水や給食の調理で使用したりトイレを流すために使用したりしている。水道管から直接ではなく、一度貯水槽に貯めており、使用し貯水量が減ると随時貯水槽に給水されるようになっている。通常の学校運営により貯水槽の水がどのくらいもつかは学校に状況を見て想定をお願いした。

**教育長**:学校としては電気より水道が使えないことの方が厳しいとの意見がある。今回は、教育指導課と関係各所と連携して対応してもらった。

委員:停電で固定電話が使えない場合は、休校等の連絡をどう伝えるのか。

**教育長**: 今回は市のメルマガで全校の休校をお知らせした。携帯電話を使えない場合等、今後検証していく必要がある。

操上教育指導課長:教育指導課から2点報告を行う。1点目は、台風15号時の対応について報告する。9月9日は全校休校とし、9月10日は対島中校区の4校のみ断水や停電の影響や土砂崩れの危険性により休校とした。9月11日は全校登校を開始したが、八幡野小学校・池小学校・対島中学校の3校は午前中のみとした。9月12日は全校通常日課としたが、八幡野小学校と池小学校の2校は弁当持参とした。9月13日は八幡野小学校で非常食を提供し、池小学校は弁当持参とした。9月17日からは八幡野小学校で非常食を提供し、池小学校は弁当持参とした。9月17日からは八幡野小学校と池小学校においても給食を再開した。今回、宇佐美小学校は停電していないが、宇佐美中学校は停電している等被害の範囲を把握することが難しく、携帯電話会社によっては基地局も被害を受けていたため保護者に連絡がつかない心配があった。学校の固定電話が繋がらない場合は、校長の携帯電話で連絡を取り合い対応した。緊急災害時には100%しっかり情報が届くようにしないといけないと思うので、検証し考えていかなければならない。今回、八幡野小学校と対島中学校では断

水となり、対島中学校では消防に協力を仰ぎ、大型配水車で高架水槽に給水してもらった。水の確保をどうするか今後検討しなくてはならないと感じる。

2点目は、生徒指導について報告する。問題行動については、大きな事案の報告はない。夏休み中に髪を染めたりピアスを開けたりした生徒が何人かいたので、家庭と協力しなければならないと感じる。いじめについては、9月に入って認知したが、1学期から継続していた。気付いてあげられなかったことは反省し、子どもたちの様子見ることを強く意識しなければならないと感じる。不登校については、夏休み明けに毎年あるが、夏休みの宿題が終わっていないから休む子が3、4人いた。宿題を残さないように登校日を作って対策をしているが、なかなか解消されない。夏休み中に昼夜逆転した生活を送っていた子が数名いたので、家庭との協力が必要だと感じた。2学期から不登校を解消した子もいるので、丁寧に見ていきたい。

**稲葉幼児教育課長**: 幼児教育課から3点報告を行う。1点目は、台風15号による被害状況について報告する。幼稚園・保育園では、ガラスや屋根の破損、倒木等の被害があった。また、倒木により隣家の自動車に損害を与えてしまった事案もある。断水の経験が少ないため、情報も錯綜し水道部もパンク状態であり、災害対応が難しい部分があった。保育園を休園にすることはほとんどないが、今回は八幡野保育園にて9月9日のみ休園の対応をした。幼稚園については、基本的に学校の対応と同様とし、池幼稚園と八幡野幼稚園は休園や午前中のみの保育にて対応した。今回は課題が残ったので、今後検討が必要だと感じた。

2点目は、来年度の幼稚園・保育園の入園申込について報告する。市立幼稚園7園については、10月9日及び10日に申込受付を行い、1月に入園決定を行う。保育園10園と小規模保育園3園については、9月30日から10月

11日まで申込受付を行い、11月に新規や転園を希望する方の面接を行う。 入園決定は、2月頃の予定である。

3点目は、八幡野保育園の園舎増築について報告する。以前から八幡野保育園の保育室が狭いとの意見があり、入園希望者も多くいるため、3歳から5歳児の保育室を増築する。この増築により園児の受入数が13人増加することとなる。工期は令和元年10月から令和2年2月までとし、工事期間中は八幡野コミュニティセンターに保育室を移して保育を行う。

**杉山生涯学習課長**:生涯学習課から2点報告を行う。1点目は、今後の事業について報告する。事業予定は資料を見ていただき説明は省略するが、教育委員の方には芸術祭及び秋のひぐらし寄席にぜひ出席をお願いしたい。

2点目は、台風15号による施設状況について報告する。コミュニティセンターについては、宇佐美・富戸・八幡野にて避難所を開設したが、月曜日に解除された。被害状況については、生涯学習センター及びコミュニティセンター、門野球場、文化財管理センター、杢太郎記念館で若干の破損があったが、それほど大きな被害はなかった。池地区の水抜き作業により、生涯学習センター池会館を国土交通省の担当者が事務所や宿泊場所として使用するため、貸館業務を停止している。再開日程は関係各課と検討している。八幡野コミュニティセンターも貸館業務を一時停止していたが、選挙期間終了後より再開する予定である。学校開放事業について、委託業務であるため状況把握が上手くできていなかったので、反省材料である。現在、川奈小学校のみ夜間の学校開放について貸出を停止している。

**教育長**: 災害時にはコミュニティセンターや生涯学習センターは重要な場所となる。市民に身近な施設なので、市民の要望に素早く対応し、出来る限り受け入れるよう生涯学習課には協力をお願いした。

教育長:全体を通して何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

教育長:今後の日程について確認する。

10月の定例会については、10月16日(水)午後2時30分から

11月の定例会については、11月20日(水)午後2時30分からを予定 している。

教育長:以上で伊東市教育委員会9月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 髙橋 雄幸

委 員 井上 靖史

書 記 杉山 詩乃